

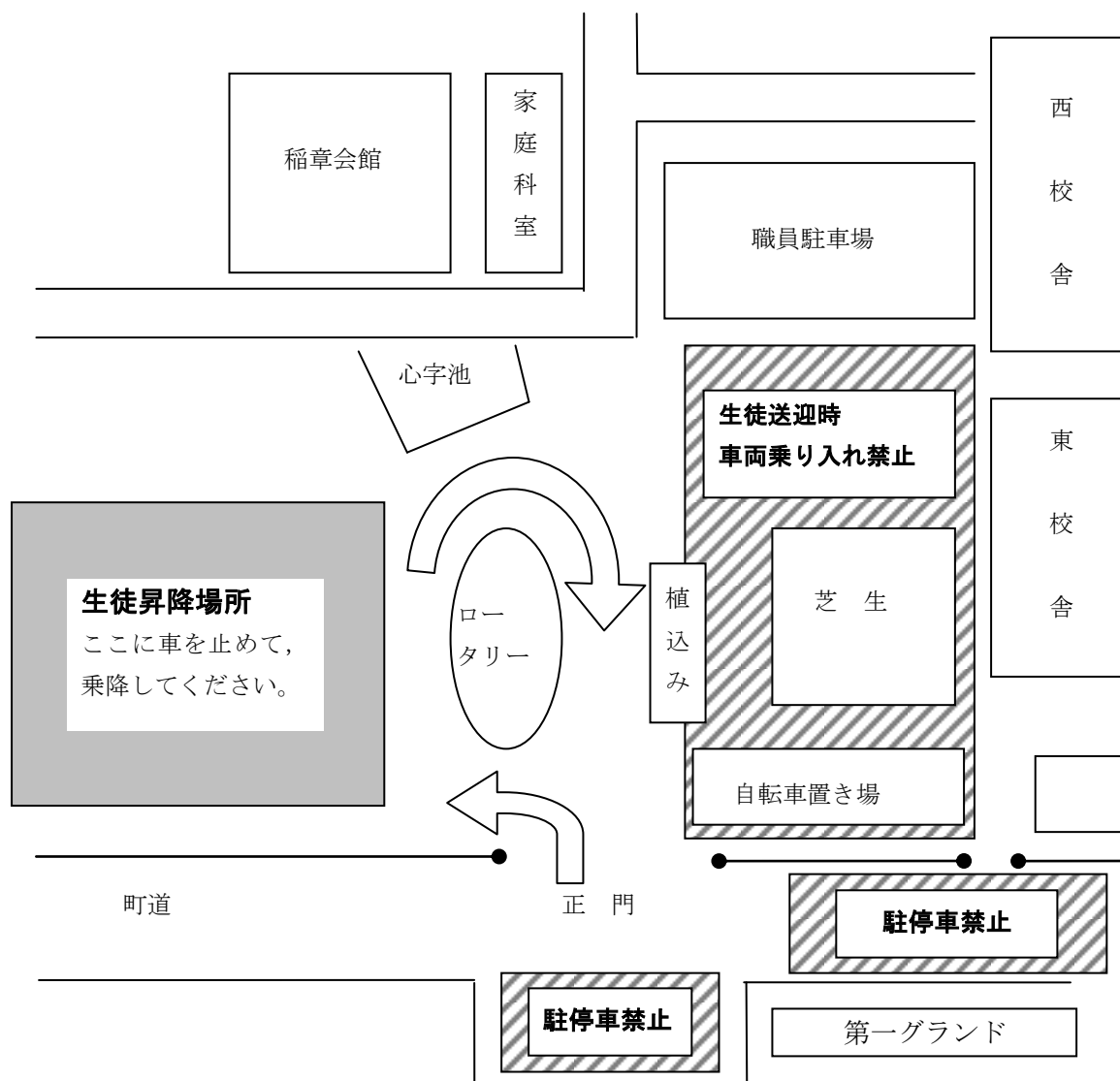
# 生徒部だより

宮城県小牛田農林高等学校  
第11号  
平成29年11月10日

## 生徒指導部より、保護者の皆さまへのお願い

### 生徒の送迎について

車での送迎の際は、他への迷惑、交通事故等を懸念し、指定した場所（正門から入り左側のスペース）にて乗降するようお願いしています。徒歩や自転車で通学している生徒や他車との接触事故の原因になりますので、正門付近やロータリーでの乗降はご遠慮下さい。一人ひとりがルールを守っていただけるようお願いいたします。



特に8:30過ぎ、生徒昇降場所やロータリー付近が大変混雑し、生徒の通学が非常に危険な状況になっています。また、雨天時も同様です。ご理解とご協力をお願いいたします。なお、ロータリーは一方通行となります。上図の矢印通りにご通行下さい。

**事故防止にご協力をお願いします！**

# 農林生の自転車レッドカード警告通知数35件(7月~9月)

## 残念!! 県内ワースト4位

先日、遠田警察署の交通課の方が来校され、「自転車レッドカード警告結果通知制度に基づく学校別自転車交通安全指導状況(7~9月)」の報告がありました。以下は、その内訳です。

飲酒運転	信号無視	一時不停止	右側通行	歩道通行	無灯火	歩行者に危険を及ぼす違反
0	0	2	0	0	0	26
二人乗り	傘差し	携帯電話通話等	片手運転等	ヘッドホン使用等	合計	
0	0	3	0	3	35	

**※歩行者に危険を及ぼす行為…自転車通行可の歩道上で、歩行者付近で徐行、一時停止しないなど。**

7~9月の本校生へのレッドカード通知件数は35件でした。4~6月の76件から半減してはいるものの、県内ワースト4位と県全体で見るとまだまだ多いと言えます。内訳を見ると、「歩行者に危険を及ぼす違反」が引き続き目立っており、特に、並進走行が多いそうです。友だちと話しながら登下校したいのですが、歩行者の安全と自転車に乗っている自分自身の安全が最優先です。交通事故は車やバイクによるものと考えられがちですが、自転車による歩行者への被害の割合は、依然として高い状況が続いています。事故のケースによっては、損害賠償が数千万円になることもあるそうです。

今後は、学校全体をあげて、交通安全指導に努めていくことを遠田警察署の交通課の方へお伝えしました。生徒一人一人が高い意識を持って交通安全に努めましょう。

### 宮城県内での集計結果(7~9月) ※小学生, 社会人等を除く

	飲酒運転	信号無視	一時不停止	右側通行	歩道通行	無灯火	歩行者に危険を及ぼす違反	二人乗り	傘差し	通話等	携帯電話	片手運転等	ヘッドホン使用等	合計	比率
中学生	0	2	25	14	0	37	167	24	0	18	0	24	313	7.5%	
高校生	0	10	51	31	20	100	491	112	5	112	1	230	1,168	28.0%	
大学生	2	26	18	18	13	129	66	22	10	49	3	202	602	14.4%	
専門学校生	1	9	3	8	23	85	49	13	12	28	2	60	297	7.1%	

これまで同様、高校生の違反が圧倒的に多くなっています。自転車での交通死亡事故の66%は自転車側に非があるそうです。また、これからの時期は、日暮れがますます早まります。事故の発生は、下校時などの薄暮時間帯がピークになるそうです。上の表を見ると「無灯火」が多くなっています。自転車のライトは、道を照らすだけでなく、歩行者や車に自分の存在を知らせるためのものでもあります。一人一人が交通安全を心がけましょう。